

■愛知県住生活基本計画 ～あいち住まい・まちづくりマスタープラン 2020～ 構成案

第1章 計画の背景と目的

1 本計画策定の背景

- ・高齢化や地域経済の停滞など社会経済情勢は大きく変化。
- ・東北地方太平洋沖地震により、広域にわたる甚大な被害。
- ・本県の住宅政策についても、新たな政策課題や優先すべき政策など、時代に対応した施策展開に向けた計画の軌道修正や施策の重点化が必要。

2 計画の目的

- ・良質で良好な住宅・住環境整備し、地域の良好なコミュニティ形成を促すことで、県民の住生活の安定確保・向上を図る。
- ・愛知県のこれからの住まい・まちづくりの目標像等を示し、県民や事業者、NPO、住民団体、行政・公的団体等と共有し、実現に向けた指針とする。

3 計画の位置づけ

- ・住生活基本法第17条に基づく愛知県における県民の住生活の安定確保及び向上の促進に関する基本的な計画

4 計画の期間

- ・2011年度から2020年度までの10年間
- ・概ね5年程度で見直し

5 計画の構成

全6章で構成

第2章 住まい・まちづくりを取り巻く状況

1 住まい・まちづくりの現状と変化

- [人口・世帯]
 - ・増加基調だが、今後、減少へ
 - ・単身世帯の増加など家族類型変化。
 - ・少子高齢化進展。高齢化率は中山間地域高いが、実数は都市部で急増
- [住宅]
 - ・住宅ストックと空き家戸数の増加
 - ・新耐震基準以前の住宅ストックは更新が進むも一定割合残存
 - ・三大都市圏の中でもゆとりある住宅ストックが多い。
- [安全・安心]
 - ・地震・水害など高い自然災害リスク
 - ・住宅侵入盗被害全国ワースト1
 - ・地域経済・地域特性に起因した住宅問題
- [地球温暖化]
 - ・低炭素社会に向けた居住環境整備の必要性
 - ・省エネルギーなどの対応急務

2 これからの住まい・まちづくりに向けた課題

- [生活基盤に関する課題]
 - ・自然災害、犯罪に対する安全・安心の確保
 - ・バリアフリー化、見守り支援など安全・安心な居住環境の実現
 - ・地域ごとの人口・世帯動向に応じた地域づくり
- [住まいに関する課題]
 - ・良質な住宅ストックの確保と活用
 - ・環境に配慮した住宅の整備
- [居住の安定確保に関する課題]
 - ・民間住宅、公的賃貸住宅による居住の安定確保
 - ・公営住宅の適正な管理

第3章 住まい・まちづくりの基本的な方針

1 住まい・まちづくりの基本理念

元気で力強い「愛知づくり」を支える「安全・安心」で住み続けることができる 住まい・まちづくり

- ① 県民が暮らす住宅とまちの将来像
 - ・防災、防犯、バリアフリー、地域資源活用、良好な住空間の確保
- ② 県民が住まいをつくる・求めるとき(住宅市場)の将来像
 - ・多様な住宅供給、住まいの情報提供、地域に活力をもたらす、環境に配慮した住まいづくり
- ③ 県民一人ひとりの暮らし(居住環境)の将来像
 - ・全ての県民の安定的な住まいの確保、高齢者、障害者、子育て世帯の環境整備と生活支援

2 取組の視点

- 住まい手重視の住まい・まちづくり
 - ・住まい手の立場に立った居住施策の展開
 - ・住まい手の自主的・自立的な住まいづくりの実現
 - ・住まい手主体のまちづくり
- 地域の実情を踏まえた住まい・まちづくり
 - ・住まい・まちづくりをめぐる多様な取組を、地域特性に基づき総合的に展開
 - ・市町村や地域住民、地域の組織などが主体となった自立的な住まい・まちづくり
- 他分野との連携による総合的な住まい・まちづくり
 - ・ソフト面の施策充実に向け、医療、福祉、防災など生活分野に深く関わる施策分野との密接な連携を一層推進
 - ・住まい・まちづくりに関わる様々な主体との連携・協力
- 時代の変化に柔軟に対応した住まい・まちづくり
 - ・将来像実現に向け、時代の変化に柔軟に対応し、優先度の高い取組を推進
 - ・市場性を重視した取組を推進

第4章 住まい・まちづくりの目標と施策の展開

1 住まい・まちづくりの目標

2 目標達成のための施策の方向

- I 住まい 良質な住宅ストックをつくる
 - 目標1 自然災害に強い住まい・まちづくり
 - 目標2 環境負荷が小さく長く使える住まい・まちづくり
 - 目標3 防火・防犯など基本的性能が確保された住まい・まちづくり
 - 目標4 ニーズに応じた住まいが選択できる環境の整備
- II 地域 住みよい地域をつくる
 - 目標5 地域の活力を支えるまちづくり
 - 目標6 住まい手と地域が主体的に進めるまちづくり
- III 暮らし いつまでも住み続けられる
 - 目標7 高齢者・障害者等にやさしい住まい・まちづくり
 - 目標8 公営住宅の的確な供給と活用
 - 目標9 民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネットの重層化

具体的施策・事業

- [成果指標]: 2
- [成果指標]: 3
- [成果指標]: 2
- [成果指標]: 3
- [成果指標]: 1
- [成果指標]: 2
- [成果指標]: 3
- [成果指標]: 2
- [成果指標]: 1

第5章 住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域

- 1 基本的考え方
 - ・都心の地域や既成市街地、市街化区域内の低未利用地、市街化区域内農地、郊外型新市街地開発
- 2 住宅の供給及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域
 - ・重点供給地域を即地的に設定

第6章 計画の推進に向けて

- 1 多様な主体の参加と協働による推進体制
 - ・計画の実現に向けては、策定主体である愛知県が中心となり、市町村、住宅事業者、住民、NPO 等との明確な役割分担のもと取り組む。
 - ・地域住宅協議会、居住支援協議会、愛知ゆとりある住まい推進協議会などのプラットフォームを活用し、連携と協働による効果的な推進を図る。
- 2 計画の継続的なモニタリング
 - ・計画に係る様々な情報を収集・整理し、総合的・体系的に分析するとともに、適宜、施策・事業の進捗状況等を把握し、計画の実効性を高める。
 - ・5年ごとに計画全体を評価するとともに、緊急性の高い特定課題など、必要に応じた見直しを実施。